

長浜市農業振興地域整備計画変更縦覧公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、農業振興地域整備計画を変更したので、同条第 4 項において準用する同法第 12 条第 1 項の規定により公告し、次により縦覧に供する。

令和 7 年 1 月 11 日

長浜市長 浅見 宣義

1 変更した農業振興地域整備計画の名称

長浜市農業振興地域整備計画

2 縦覧場所

長浜市産業観光部農業振興課

長浜市八幡東町 632 番地

注 1) 農用地利用計画の変更は、土地利用計画図（1/10,000）及び平面図（1/2,500）にて表示した部分とする。

注 2) 変更後の農業振興地域整備計画書は、長浜市産業観光部農業振興課にて備え置く。